

山形県公朝

平成29年4月25日(火) 第2839号

毎週火・金曜日発行

目	次
\vdash	レヽ

4	_
-	亦
\mathbf{H}	711

○指定障害児通所支援事業者の指定	(村山総合支庁地域健康福祉課)	…459
○指定居宅サービス事業者の指定	(同)	…460
○指定居宅介護支援事業者の指定	(同)	… 同
○指定介護老人福祉施設の指定	(同)	… 同
○指定介護予防サービス事業者の指定		…461
○指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止		… 同
○介護老人保健施設の許可	(同)	$\cdots 462$
○指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止	(同)	… 同
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による	指定障害福祉サービス	
事業者の指定	(同)	$\cdots 463$
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による		
事業者の指定に係る事業の廃止		… 同
○農用地利用配分計画の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		, ,
○土地改良事業の工事の完了に係る届出		
○開発行為に関する工事の完了	(村山総合支庁建築課)	… 同
人事委員会関係		
八甲安貝云因际		
告 示		
○平成29年度山形県警察官採用試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		l+1
<u> </u>		

山形県告示第343号

児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のと おり指定した。

平成29年4月25日

指定障害児通所支援事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の 種類	指定年月日
合同会社リハサポート 山形市上桜田一丁目5番6号	アーチ天童 天童市駅西二丁目8番32号101	児童発達支援	平成29. 3.30
合同会社リハサポート 山形市上桜田一丁目5番6号	アーチ天童 天童市駅西二丁目8番32号101	放課後等デイサー ビス	同
一般社団法人青葉の杜 宮城県仙台市若林区南材木町17	Harmony寒河江 寒河江市新山町1番地の10 102号 室	放課後等デイサービス	同 3.31

社会福祉法人山形県コロニー協	山形コロニー うぃる天童	放課後等デイサー	EI.
会 山形市桜田南1番19号	天童市大字高擶1751番地8	ビス	同
特定非営利活動法人びぃら~	ほっぷ		
じょ		児童発達支援	同 4.1
山形市東青田二丁目8番13号	山形市篭田一丁目2番29号		

山形県告示第344号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サ	ービス	スの種	類	指定年	月日
株式会社L. crip	訪問看護ステーション ライズ 山形市大字片谷地124番地101	訪	問	看	護	平成29.	3. 24
社会福祉法人福寿会	ほっと in 福寿草 山形市飯田五丁目1番53号	短期	月入所	生活	介護	同	3. 28
医療生活協同組合やまがた	ヘルパーステーション 虹 山形市北町三丁目1番37号	訪	問	介	護	同	3. 29
医療生活協同組合やまがた	デイサービス 虹 山形市北町三丁目1番37号	通	所	介	護	同	3. 30
社会福祉法人福寿会	ほっと in 福寿草 山形市飯田五丁目1番53号	通	所	介	護	同	

山形県告示第345号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

北中日ウ入港土極事業者の			
指定居宅介護支援事業者の	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
名称		9 こハの利里利	111年十万日
医療生活物団细入めまれた	指定居宅介護支援事業所 虹	足 夕 众 洪 士 运	₩₩00 2 00
医療生活協同組合やまがた	山形市城西町四丁目27番25号	居宅介護支援	平成29. 3.29
しあわせ居宅介護支援事業所	しあわせ居宅介護支援事業所	居宅介護支援	同 3.30
合同会社	山形市元木一丁目2番3号	店 七 川 謢 又 抜	[F] 3.30

山形県告示第346号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

指定介護老人福祉施設の 開設者の名称	指定介護老人福祉施設の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人ユトリア会	特別養護老人ホームおおとみ	介護福祉施設サー	平成29. 3.30
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東根市大字羽入2072番地1	ビス	十成29. 3.30

山形県告示第347号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指 定した。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年	月日
株式会社L. crip	訪問看護ステーション ライズ 山形市大字片谷地124番地101	介護予防訪問看護	平成29.	3. 24
社会福祉法人福寿会	ほっと in 福寿草 山形市飯田五丁目1番53号	介護予防短期入所 生活介護	同	3. 28
医療生活協同組合やまがた	ヘルパーステーション 虹 山形市北町三丁目1番37号	介護予防訪問介護	同	3. 29
医療生活協同組合やまがた	デイサービス 虹 山形市北町三丁目1番37号	介護予防通所介護	同	3. 30
社会福祉法人福寿会	ほっと in 福寿草 山形市飯田五丁目1番53号	介護予防通所介護	同	

山形県告示第348号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止 する旨の届出があった。

平成29年4月25日

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サ	ービン	スの種	類	廃止年月日
株式会社タイヨウ	ソーレホーム寒河江ヘルパーステーション 寒河江市越井坂町142番1号	訪	問	介	護	平成29. 3.31
株式会社タイヨウ	ソーレホーム江俣ヘルパーステーション 山形市嶋南一丁目1番2号	訪	問	介	護	同
やまがた保健生活協同組合	やまがた保健生活協同組合ヘルパース テーション「虹」 山形市北町三丁目1番37号	訪	問	介	護	同
やまがた保健生活協同組合	やまがた保健生活協同組合デイサービス 「虹」 山形市北町三丁目1番37号	通	所	介	護	同
株式会社荒正	ほっと in 福寿草 山形市飯田五丁目1番53号	短期	月入所	生活	介護	同
株式会社荒正	ほっと in 福寿草 山形市飯田五丁目1番53号	通	所	介	護	同

社会福祉法人恩賜財団済生会	地域密着型特別養護老人ホームやまのべ 荘 東村山郡山辺町大字大塚814番地の2	短期入所生活介護	同
---------------	---	----------	---

山形県告示第349号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定により、介護老人保健施設の開設を次のとおり許可し た。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

介護老人保健施設の開設者 の名称又は氏名	介護老人保健施設の名称及び所在地	サービスの種類	許可年月日
社会医療法人二本松会	社会医療法人二本松会介護老人保健施設か なやの里 上山市金谷字下河原1370番地	介護保健施設サービス	平成29. 3.30

山形県告示第350号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のと おり廃止する旨の届出があった。

平成29年4月25日

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日	
株式会社やすらぎ福祉セン	南小畑デイサービスセンター		₩.₽00 10 01	
ター	天童市南小畑四丁目 9番18号	丌 䁖 丌奶畑別丌 䁖	平成28.10.31	
	ソーレホーム寒河江ヘルパーステーショ			
株式会社タイヨウ	\sim	介護予防訪問介護	平成29. 3.31	
	寒河江市越井坂町142番1号			
₩ - *人为. 万 ノ ¬ ¬	ソーレホーム江俣ヘルパーステーション	人类又吐針明人类		
株式会社タイヨウ	山形市嶋南一丁目1番2号	介護予防訪問介護 	同	
	やまがた保健生活協同組合ヘルパース			
やまがた保健生活協同組合	テーション「虹」	介護予防訪問介護	同	
	山形市北町三丁目1番37号			
	やまがた保健生活協同組合デイサービス			
やまがた保健生活協同組合	「虹」	介護予防通所介護	同	
	山形市北町三丁目1番37号			
株式会社荒正	ほっと in 福寿草	介護予防短期入所		
休式芸任元正 	山形市飯田五丁目1番53号	生活介護	同	
株式会社荒正	ほっと in 福寿草	介護予防通所介護	同	
你八云仁元正	山形市飯田五丁目1番53号	71 碳 17 約 20 20 71 71 76	[F]	
社会福祉法人恩賜財団済生会	地域密着型特別養護老人ホームやまのべ	介護予防短期入所		
支部山形県済生会	荘	生活介護	同	
	東村山郡山辺町大字大塚814番地の2	工伯月曖		
株式会社白壁接骨院	リハビリステーション源氣	介護予防通所介護	目	
(小八云江口笙)女月阮	山形市花楯一丁目21番15号	八受了別地別月喪	[H]	

山形県告示第351号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に より、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービス の種類	定員	指定年月日
医療法人敬愛会 尾花沢市大字朧気695番地の3	就労支援センターすまいる わーく 尾花沢市新町四丁目1番14 号	就労継続支援(B 型)	20名	平成29. 3.31
特定非営利活動法人ひだまりの 家かほく 西村山郡河北町谷地丁45番地の 4	就労継続支援B型事業所ひだまり 西村山郡河北町西里667番 地11	就労継続支援(B型)	20名	同

山形県告示第352号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定に より、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美栄子

指定障害福祉サービス事業者の 名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービス の種類	廃止年月日
社会福祉法人山形県身体障害者	障がい福祉サービス事業所山形県リ	就労継続支援(A	
福祉協会	ハビリセンター		平成29. 3.15
山形市大字大森385番地	山形市大字大森385番地	型)	

山形県告示第353号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用配分計 画を次のとおり認可した。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける 者の数	賃借権の設定等を受ける土地
山形市	9者	山形市大字漆山字伊東原318番ほか23筆
上山市	14者	上山市楢下字元屋敷536番1ほか43筆
天 童 市	10者	天童市大字北目字千刈2099番 2 ほか46筆
山 辺 町	4者	東村山郡山辺町三河13番ほか7筆
中山町	2者	東村山郡中山町大字向新田字向野555番ほか3筆
寒河江市	140者	寒河江市大字柴橋字高松3194番ほか736筆

河北町	47者	西村山郡河北町西里字下槙6143番ほか244筆
大江町	17者	西村山郡大江町大字左沢字木ノ沢2060番3ほか86筆
村山市	15者	村山市大字林崎字管巻1985番ほか62筆
東根市	35者	東根市大字観音寺字石崎3867番ほか148筆
尾花沢市	12者	尾花沢市大字寺内字日影2411番8ほか63筆
大石田町	12者	北村山郡大石田町大字横山字広面4771番ほか27筆
新 庄 市	10者	新庄市大字角沢字小角沢2625番ほか58筆
舟 形 町	8者	最上郡舟形町富田字富田873番2ほか58筆
真室川町	3者	最上郡真室川町大字差首鍋字西川667番1ほか25筆
鮭川村	2者	最上郡鮭川村大字庭月字上中嶋5256番ほか14筆
戸 沢 村	3者	最上郡戸沢村大字津谷字鞭打野1782番1ほか38筆
米 沢 市	4者	米沢市窪田町矢野目字粡井屋敷1292番ほか18筆
南陽市	7者	南陽市鍋田字豊田1369番1ほか19筆
高畠町	21者	東置賜郡高畠町大字川沼字道南347番1ほか163筆
川西町	25者	東置賜郡川西町大字上小松字南屋敷603番1ほか144筆
長井市	30者	長井市草岡字二反五前3987番ほか244筆
小 国 町	8者	西置賜郡小国町大字越中里字砂田519番ほか38筆
白鷹 町	28者	西置賜郡白鷹町大字山口字下中丸14番1ほか308筆
飯豊町	19者	西置賜郡飯豊町大字高峰字橋本向4817番1ほか135筆
鶴 岡 市	122者	鶴岡市寺田字月記270番ほか838筆
三川 町	9者	東田川郡三川町大字横山字大坪124番ほか57筆
庄 内 町	35者	東田川郡庄内町科沢字真木坂52番20ほか238筆
遊佐町	6者	飽海郡遊佐町庄泉字開元250番ほか24筆

2 認可年月日 平成29年4月14日

山形県告示第354号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

,	届	出	者	の	名	称	地	区	名	事	業	0	名	称	工事完了年月日
最.	上丿	川 中	流	土:	地 改	良区	大		郷	農地耕	作条件改	善事業			平成28年12月9日

山形県告示第355号

次の開発行為は、完了した。

平成29年4月25日

山形県知事 吉 村 美栄子

1 許可番号

平成29年4月18日 指令村総建第130号

2 開発区域に含まれる地域の名称

東根市神町西二丁目5798番1、5798番2、5798番4、5798番6、5799番1、5799番4、5799番5、5800番8、5800番10、5800番13、5800番14、5823番7、5824番1、5826番2、9246番14、5824番1先、5826番2先

3 開発許可を受けた者の住所及び名称 東根市神町東一丁目20番30号 アップルハウス有限会社

人事委員会関係

告 示

山形県人事委員会告示第1号

平成29年度山形県警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成29年4月25日

山形県人事委員会 委員長 安孫子 俊 彦

1 試験の種類

山形県警察官採用試験

2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
警察官A(男性)	43名	警察官B(男性)	31名
警察官A(女性)	10名	警察官B(女性)	5名
警察官A(武道指導・柔 道)	1名		
警察官A(武道指導・剣 道)	1名		

3 試験の程度

次表のとおりである。

試験区分	程度	試験区分	程度
警察官 A(男性)		警察官B (男性)	高校卒業程度
警察官A(女性)	上处去坐在床	警察官B(女性)	向仪平未枉及
警察官A(武道指導・柔 道)	大学卒業程度		
警察官A(武道指導・剣 道)			

4 対象となる職

公安職給料表の職務の級1級の職

5 給与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

試験区分	適用給料表	給料
警察官A (男性)、警察官A (女性)、警察官A (武道指導・柔道)、警察官A (武道指導・剣道)	公安職給料表	1級21号給
警察官B (男性)、警察官B (女性)	公安職給料表	1級1号給

6 受験資格

別表1のとおりである。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

- 7 試験日、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表
 - (1) 警察官A (男性)、警察官A (女性)、警察官A (武道指導・柔道)、警察官A (武道指導・剣道)

ア 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。

察署の屋外掲示板に掲示して 一 発表するほか、合格者には書
一
日田(畑外りる。

イ 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

試験日	試験種目及び実施	をする試験区分	試験地	合格者発表
	作文試験			
8月6日 (日)	人物試験 1 (適性検査)	全試験区分	天童市	9月上旬 合格者の試験区分及び受験
(予定)	身体測定2及び身体検査	主的峽區力	八里川	番号を山形県庁及び県内各警 察署の屋外掲示板に掲示して 発表するほか、第2次試験受
	体力検査2			
8月中旬の 指定する1 日(予定)	人物試験2(集団討論及び 個別面接)	全試験区分(ただし、集団討論は警察官A(男性)、警察官A(女性)のみ実施)	山形市	験者全員に書面で合否を通知する。

(2) 警察官B (男性)、警察官B (女性)

ア 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。

試験日	試験種目及び実施	布する試験区分	試験地	合格者発表
9月17日 (日)	教養試験(多肢選択式) 身体測定 1 体力検査 1	全試験区分	山形市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	10月5日(木) 合格者の試験区分及び受験 番号を山形県庁及び県内各警 察署の屋外掲示板に掲示して 発表するほか、合格者には書 面で通知する。

イ 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分			合格者発表	
10月22日 (日) (予定)	作文試験		天童市		
	人物試験 1 (適性検査)			11月中旬 合格者の試験区分及び受験 番号を山形県庁及び県内各警 察署の屋外掲示板に掲示して 発表するほか、第2次試験受 験者全員に書面で合否を通知	
	身体測定2及び身体検査				
	体力検査2	- 全試験区分			
10月下旬又				する。	
は11月上旬	 人物試験 2 (個別面接)		山形市	9 3 0	
の指定する	八元/// 八四月1日1女/				
1日(予定)					

8 各試験種目の配点

別表4のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、採用はこの名簿に記載され た者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署・交番・駐在所、各総合支 庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課、山形県東京事務所、山形県大阪事務 所並びに山形県名古屋事務所において交付する。

また、山形県のホームページ (http://www.pref.yamagata.jp/) からダウンロードもできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に試験区分を朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封して、山形県警察本部警務課(山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8577)宛て請求すること。

(2) 申込方法

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、82円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒(長形3号封筒)を添付の上、山形県警察本部警務課若しくは県内各警察署警務係に持参又は山形県警察本部警務課宛てに郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に試験区分を朱書するとともに、簡易書留の方法によること。

イ 電子申請による申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(http://www.pref.yamagata.jp/online_ymg/shinsei/e-tetsuzuki99.html) から申し込むこと。

(3) 申込受付期間

ア 警察官A (男性)、警察官A (女性)、警察官A (武道指導・柔道)、警察官A (武道指導・剣道) 次表のとおりである。

申込方法	申込受付期間					
	平成29年4月25日(火)から同年6月19日(月)まで(郵送の場合は、同年6					
郵送又は持参による申込	月19日(月)までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日(土曜日、日					
み	曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)を					
	除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。)					
電子中誌 にとて中になり	平成29年4月25日(火)午前9時から同年6月14日(水)午後5時15分まで					
電子申請による申込み	(受付期間内に受信したものに限る。)					

イ 警察官B (男性)、警察官B (女性)

次表のとおりである。

申込方法	申込受付期間					
郵送又は持参による申込	平成29年7月14日(金)から同年8月28日(月)まで(郵送の場合は、同年8月28日(月)までの消印のあるものに限り、持参の場合は、閉庁日(土曜日、日					
み	曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)を 除く午前8時30分から午後5時15分までの間に限り受け付ける。)					
電子申請による申込み	平成29年7月14日(金)午前9時から同年8月23日(水)午後5時15分まで (受付期間内に受信したものに限る。)					

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署、 交番又は駐在所に行うこと。
- (2) 受験に関する問合せを郵便で行う場合には、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	受験資格
	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに
	該当する者に限る。
警察官A(男性)	(1)学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成30年3月31日ま
	でに卒業見込みの者
	(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに
	該当する者に限る。
警察官A(女性)	(1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成30年3月31日ま
	でに卒業見込みの者
	(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)
	に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。
警察官A(武道指	(1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成30年3月31日ま
学祭日A (瓜坦伯 - 導・柔道)	でに卒業見込みの者 (2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
等 未坦/	(2) 八事安貞云が(1)に掲げる4と同寺の貞福がめると恥める4 (3) 柔道の段位が3段以上の者又は平成30年3月31日までに3段を取得する見込みの者
	(4) 全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認
	められる競技会において優秀な成績をあげた者
	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)
	に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。
	 (1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成30年3月31日ま
警察官A(武道指	でに卒業見込みの者
導・剣道)	(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	(3) 剣道の段位が3段以上の者又は平成30年3月31日までに3段を取得する見込みの者
	(4) 全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認
	められる競技会において優秀な成績をあげた者
	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに
	該当する者を除く。
警察官B(男性)	(1)学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成30年3月31日ま
	でに卒業見込みの者
	(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
	昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに
数每点口 (土地)	該当する者を除く。 (1) 学校教育社による土労(短期上学な際) たな業した老兄は巫母20年2月21日土
警察官B(女性)	(1) 学校教育法による大学(短期大学を除く。) を卒業した者又は平成30年3月31日ま でに卒業見込みの者
	ぐに卒業見込みの者
	14) 八尹安貝云州(1) に拘りの白こ門寺の貝恰州のつこ前の句白

別表 2

試験区分	項目	基準			
警察官A (男性)、 警察官A (武道指	身長	おおむね160センチメートル以上であること。			
導・柔道)、警察 官A (武道指導・ 剣道)及び警察官 B (男性)	体重	おおむね47キログラム以上であること。			
	その他	職務執行に支障のないこと。			
警察官A(女性)	身長	おおむね150センチメートル以上であること。			
世 を を を で 整察官B(女 性)	体重	おおむね43キログラム以上であること。			
1生/	その他	職務執行に支障のないこと。			

別表3

試験区分	項目	基準
全区分	視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。
	聴力	職務執行に支障のないこと。
	色覚	職務執行に支障のないこと。

別表4

	第1次試験			第2次試験				
試験区分		体力	体力 実技 検査1 試験	作文試験	体力 検査2	人物試験 2		満点
		検査1				集団討論	個別面接	
警察官A (男性) 及び警察官A (女性)	200点	80点	_	100点	20点	100点	300点	800点
警察官A(武道指導・柔道)及び警察官A(武道指導・剣道)	125点	40点	125点	100点	10点	_	400点	800点
警察官B (男性) 及び警察官B (女性)	200点	80点	_	100点	20点	_	400点	800点

